

## 第1回 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

平成28年4月1日

三幸株式会社

女性社員がその能力を充分発揮できるよう、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日までの5年間

### 2. 目標と取組内容（実施時期）

数値目標 1. 無期雇用社員に占める女性の比率を、現状の12.9%から20%以上に  
する。

取組目標 1. ①有期雇用女性社員の業務内容や職務遂行能力を再評価し、可能な限り  
無期雇用社員への転換を図る。（雇用契約更新時）  
②週所定40時間勤務の女性を新規採用する際には、可能な限り、無期雇  
用社員とする。（新規採用時）

数値目標 2. 女性社員の管理職数を、現状の1名から複数にする。

取組目標 2. ①女性社員を幹部社員研修に優先的に参加させる。（5月～7月）  
②難易度の高い業務を経験させたりして、管理職として養成する機会を  
多く設ける。（通年）  
③女性限定の管理職募集を積極的に実施し、異業種からの転職も含めた  
中途採用を促進する。（社員募集時）